

産衛だより

平成 19 年度第 1 回専門医制度委員会議事録

1. 日 時：平成 19 年 4 月 24 日（火）17 時～17 時 30 分

2. 場 所：あべのメディックス 7 階会議室 3

3. 出席者：（五十音順）

石竹達也, 杉本寛治, 広瀬俊雄, 宮下和久, 武藤孝司,
森 晃爾（事務局：森 晃爾）, 山田誠二（委員長）, 大
久保利晃（顧問）, 東 敏昭（オブザーバー）

4. 議 事：

I. 報告事項

(1) 第 6 期委員改選について（任期：平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月）（合同資料 2007-1）

・理事会で承認された、第 6 期専門医制度委員会委員が報告された。

山田誠二（松下産業衛生科学センター）

杉本寛治（滋賀産業保健推進センター）

広瀬俊雄（仙台錦町診療所）

石竹達也（久留米大学）

宮下和久（和歌山県立医科大学）

武藤孝司（独協医科大学）

森 晃爾（産業医科大学）

(2) 理事会報告（平成 19 年 3 月 17 日開催）

・専門医認定制機構における専門医の位置づけを説明した上で、産業衛生学会の専門医制度について、原点に立ち返って学会として検討すべきことを理事会に提案した。その結果、学会として、専門医制度委員会と産業医部会が連携して検討をすることになった。同時に専門医の名称についても、引き続き検討を行うことになった。

・日本産業衛生学会「専門医制度倫理規定」改定（案）を提案し、了解された。

(3) その他

・事務局長が東 敏昭前委員から森 晃爾委員へ交代することになった。事務局は、引き続き産業医科大学産業医実務研修センターに置く。

II. 審議事項

(1) 新委員長互選

・委員の互選の結果、山田誠二委員が第 6 期委員会委員長に選出された。

(2) 副委員長の指名承認

・山田誠二委員長から、宮下和久委員が副委員長に指名され、了承された。

(3) 部会長および部会委員の選出（合同資料 2007-1）

・筆記試験部会および口頭試験部会の委員（案）が承認された。

筆記試験部会

石竹達也（久留米大学）

林 剛司（日立健康管理センタ）

村田勝敬（秋田大学）

車谷典男（奈良県立医科大学）

柴田英治（愛知医科大学）

新居智恵（ジェイティービー）

口頭試験部会

宮下和久（和歌山県立医科大学）

鎗田圭一郎（鎗田労働衛生コンサルタント事務所）

大久保靖司（東京大学）

土肥誠太郎（三井化学）

山田裕一（金沢医科大学）

小林麻美（パナソニックエレクトロニクスデバイス北海道）

・筆記試験部会長として、石竹達也委員、口頭試験部会長として、宮下和久委員が選出された。

(4) 顧問・オブザーバーの選任

・第 5 期に引き続き、大久保利晃氏に顧問をお願いすることが承認された。

・担当理事であり、前事務局長である東 敏昭氏をオブザーバーとしたい旨の提案があり、承認された。

(5) 日本専門医認定制機構協議員の選出

・日本専門医認定制度機構協議会の委員に、勤務地の関係を考量し、学会理事であり口頭試験部会委員である大久保靖司氏をお願いする旨の提案があり、承認された。

(6) 平成 18 年度決算について（合同資料 2007-5）

・平成 18 年度決算が承認された。

・予備費をそのまま繰り越すことができた。この予備費は今後の人件費や試験実施の支出増に備えたものであることの説明があった。

・専門医制度の決算に関しては、現在、学会本部において公認会計士が監査を行っている。委員会としても監事監査が必要ではないかと提案され、今後検討することになった。

(7) 平成 19 年度予算について（合同資料 2007-5）

・平成 19 年度予算案が承認された。

・収入の部では、更新手数料の収入が多い時期になっており、来年度はそれを盛込んでいる。

・支出の部では、試験実施経費が増える可能性があり、40 万円増を見積もっている。

・予備費について、積立金を 500 万円とし、残りを予備費とすることにする。

(8) 平成 19 年度専門医制度事業予定について（合同資料 2007-9）

・本年度の専門医制度事業予定案について説明があり、承認された。

・資格認定試験は、8 月 25 日（土）・26 日（日）の両日、オンワード総合研究所人財開発センターで実施する。

・専門医認定証交付式は、第 17 回産業医・産業看護全国協議会（東京）において行われる。（11 月 3 日（土）18 時～18 時 25 分の予定）

(9) 次回委員会開催日について

・7 月 14 日（土）12 時～15 時の予定で、産業医科大学で開催することになった。

平成 19 年度専門医制度筆記試験部会・ 口頭試験部会合同会議議事録

1. 日 時：平成 19 年 4 月 24 日（火）17 時 30 分～19 時
2. 場 所：あべのメディックス 7 階研修室 A
3. 出席者：（五十音順）
 専門医制度委員会委員：石竹達也，杉本寛治，広瀬俊雄，
 宮下和久，武藤孝司，森 晃爾（事務局：森 晃爾），
 山田誠二（委員長），大久保利晃（顧問），東 敏昭
 （オブザーバー）
 前専門医制度委員会委員：圓藤吟史
 筆記試験部会委員：石竹達也（部会長），車谷典男，柴田
 英治，林 剛司
 口頭試験部会委員：大久保靖司，小林麻美，土肥誠太郎，
 宮下和久（部会長），山田裕一

4. 議 事：

I. 報告事項

- (1) 新委員長挨拶
 - ・山田誠二委員長から，今後の制度運営に関する抱負が語られた。
- (2) 部会報告
 - ・旧口頭試験部会長の山田誠二委員，ならびに旧筆記試験部会長の井谷 徹委員に代わり，筆記試験部会新部会長の石竹達也委員より引継ぎにあたって，留意事項についての説明があった。
- (3) 事務局紹介
 - ・今期より事務局を担当する森 晃爾委員より，挨拶があった。
- (4) 指導医に対するアンケート調査の集計結果について（合同資料 2004-7）
 - ・アンケート調査対象者 260 名中，73 名からの回答があり，指導医契約を結びたいが近隣では研修医が見あたらず，指導医としての資格更新が困難なこと，また社会的な制度の確立が必要であることに概ねの意見が集約されるとの報告があった。
- (5) 研修医に対するアンケート調査の集計結果について（合同資料 2004-8）
 - ・アンケート調査対象者 412 名中，200 名からの回答があり，内 184 名が研修の継続意思があること，また 113 名が 3 年以内に受験の意思をもつとの回答を得た。しかし，実際には受験者数増加に繋がらないことの説明があった。
- (6) 平成 19 年度専門医制度事業予定について（合同資料 2007-9）
 - ・本年度の専門医制度事業予定案について説明があり，承認された。
 - ・資格認定試験は，8 月 25 日（土）・26 日（日）の両日，オンワード総合研究所人財開発センターで実施する。
 - ・専門医認定証交付式は，第 17 回産業医・産業看護全国協議会（東京）において行われる。（11 月 3 日（土）18 時～18 時 25 分の予定）

II. 審議事項

- (1) 平成 19 年度試験実施方法について討議（合同資料 2007-11）
 各部会に分かれて，今後の運営について議論が行われた。

特定健康診査，特定保健指導に関して， 産業医業務における位置づけ 日本産業衛生学会産業医部会としての意見

平成 19 年 6 月 2 日

産業医部会

【目的】平成 20 年 4 月から，高齢者の医療の確保に関する法律により，医療保険者に対して義務づけられる特定健診・特定保健指導は，労働安全衛生規則の一部改定など，産業医の業務に少なからぬ影響を及ぼすと予想される。産業医としてこの特定健診・特定保健指導にどのようにかかわることが妥当か，日本産業衛生学会産業医部会としての意見を述べる。ただし，産業医個々に置かれている状況が異なっている実状を考慮すれば，ここに記された意見は大枠的な考え方と解していただくのが適切であろう。

【経緯について】毎年 30 万人以上の死亡原因である脳・循環器疾患の予防を目的に，メタボリックシンドロームをとりあげ，国民すべてを対象に健康増進を図るべく，医療保険者に特定健診・特定保健指導の実施義務が課せられるという制度は，本邦の医療政策における極めて大きな変革である。メタボリックシンドローム対策を含め，労働者の健康保持増進は，もとより産業医の集団である日本産業衛生学会産業医部会として大いに望むところである。ただし，この制度改革による影響は甚大であり，悪性腫瘍など他の疾病対策とのバランスが考慮されるべきであろうし，なにより医学的エビデンスを含めて十分に議論を尽くして方向づけがなされるべきと考える。しかし，実際には短期間のうちに進められ，公開された議事録等から議論が尽くされたと考えている関係者は多くないと思われる。また，特定健診・特定保健指導との整合性から，労働安全衛生規則を改定して健診項目を変更することは余儀ないと考えられるものの，単なる項目合わせでなく，事業者責任で行われる労働安全衛生法に基づく健康診断の目的や意義との関連をより深く議論すべきであったと考える。

【産業医業務との関連性】産業医は，作業環境管理，作業管理，健康管理，総括管理，健康教育という，いわゆる五管理をはじめ，幅広い業務を限られたマンパワーで遂行することが求められる。昨年（平成 18 年）労働安全衛生法が改正され，過重労働・メンタルヘルス対策が法制化された。さらに，個人情報保護法の観点から医療（健康）情報の管理責任，労働衛生マネジメントシステムへのかかわりなど，求められる業務は増大の一途を辿っている。専属，嘱託などといった産業医としての労働条件による差もあろうが，労働安全衛生法等への対応がいまだ十分とはいえないのが現状であろう。

限られたマンパワーで幅広い産業医業務をこなすには，作業関連性の強さやリスクの大きさから優先的に取り組むことが肝要である。すなわち，有害業務による健康障害の予防や，過重労働・メンタルヘルス対策を優先すべきである。健康診断後の

事後措置も重要な業務の一つであるが、これは就業判定を最大の目的としている。その点、特定保健指導の目的とはやや異なっている。特定保健指導におけるポイント制、さらに五年毎の指標の評価という明確な判定基準から、これを達成するには相当の時間を費やすことが必要である。実施主体である医療保険者から事業主を通して、産業医・産業保健スタッフへ特定保健指導の実施を依頼されることも考えられ、その場合、本来の業務である就業判定や、より作業関連性の高い健康障害への対応がおろそかになることが懸念される。特定健診・特定保健指導の実施主体は医療保険者であることを関係者が充分了解した上で、産業医業務の本質を熟考し、各事業場の実状にのっとって適切に対処すべきと考える。

【今後】特定健診・特定保健指導の導入は、医療の重点を治療から予防へとシフトさせ、最終的に国民総医療費の削減を目的としている。この制度がうまく機能して健康診断の有所見率等が改善され、最終目標である医療費の削減が成されるか否かを見守っていくことが大切と思われる。同時に労働者の健康におけるこの制度の位置づけや、産業医としてのかわり方について、いろいろな方面と議論を重ね、より適切な対処方法を模索していくことが産業医部会に課せられた義務と心得る。

平成 18 年度第 4 回理事会（新旧合同）議事録

日 時：平成 19 年 3 月 17 日（土）13：00～17：00

場 所：東京八重洲ホール 201 号室

出席者：清水英佑（理事長）、相澤好治（副理事長）、圓藤吟史、大久保靖司、大前和幸、岡田 章、加地正伸、川上憲人、岸 玲子、清田典宏、日下幸則、車谷典男、甲田茂樹、河野啓子、小林章雄、齊藤政彦、佐藤 洋、實成文彦、杉本寛治、田中勇武、角田 透、東 敏昭、広瀬俊雄、藤田雄三、芳原達也（以上理事）大本美彌子、徳永力雄（監事）

欠席者：井谷 徹、上田 厚、高橋英尚、能川浩二、浜口伝博
次期理事候補者の出席者：植本寿満枝、荻野景規、諏訪園靖、土肥誠太郎、昇淳一郎、福光ミチ子、本橋豊、吉田 勉

理事 25 名（委任状あり井谷 徹、委任状なし上田 厚、高橋英尚、能川浩二、浜口伝博）が出席しているので、定款第 25 条により理事会が成立していることを確認した。

清水理事長の挨拶の後、佐藤 洋総務担当理事の進行役で会議が進められた。

議事録署名人に東 敏昭、芳原達也の両理事が指名された。

審議事項

1. 前回平成 18 年度第 3 回議事録が了承された。
2. 平成 18 年度事業報告案について：大前総務担当理事より案が提出され一部訂正・追加して了承された。
3. 平成 18 年度決算報告案について：圓藤経理担当理事より提案された承された。なお、理事会に設置された「職場におけるメンタルヘルス対策における産業看護職の役割」ワーキンググループの経費 166,944 円は会計上の理由から部会助成金に上乗せすることで了承された。
4. 平成 19 年度事業計画案について：大前総務担当理事より案が提出され一部訂正・追加して了承された。
5. 平成 19 年度予算案について：圓藤経理担当理事より案が提出された承された。
6. 平成 19 年度総会次第について：大前総務担当理事より案が提出され一部訂正・追加して了承された。
7. 編集委員会委員定員について：大前編集委員会担当理事より竹下編集委員長から投稿数が増えたため、編集委員を 30 人から 40 人に増やしてほしいとの提案があり、委員会に関する規程第 3 条第 1 項を「委員定数は 20 名以内とする。ただし編集委員会については 40 名以内とする。」に変更して、増員することが了承された。
8. 国際交流への協賛金について：大前総務担当理事より、今年度の協賛金について応募があるとの報告があったが、HP 上にて締め切り日を決めて公募することとした。
9. 専門医制度のあり方・処罰規定について：杉本理事および東理事より、制度の今後のあり方や方針の説明があり、専門医制度委員会と産業医部会で検討することとした。処罰規程については学会の倫理規定の改訂をすること、学会倫理指針の第 1 章 3 の 1 から 8 の次に 9 として文言を加えることとした。
10. 名簿発行について：大前総務担当理事より紙ベースで作成することで議論をして来たが、手順はどうするのか、どの情報載せるかについては IT 担当と原案を作って次回理事会で検討することとした。
11. 研究会の活性化に向けた報告書式について：日下理事より今後三年毎に調査・審査し活性化に向けて継続審議することとした。
12. 生涯教育委員会委員の追加について：車谷理事より、産業歯科保健部会から尾崎哲則氏（日大歯学部）の推薦があり了承された。
13. 各委員会の議事録について：広瀬理事より理事会に提出しないで雑誌に掲載してもよいのかとの質問があり、基本問題検討委員会で検討し、理事会に提出することとした。
14. 産業衛生技術部会役員の理事会出席について：田中理事より部会から理事がない為出席させてほしいとの要望があったが必要に応じて出席してもらうこととした。
15. 業務担当について：清水理事長より提案があり一部修正して了承された。基本問題：相澤好治、総務：（主）大前和幸・（副）大久保靖司、経理：（主）圓藤吟史・（副）藤田雄三、報道：荻野景規、学会・日本医師会：（主）角田 透・（副）高橋英尚、産業界：岡田 章、労働界：土肥誠太郎、厚生労働省：相澤好治、IT：（主）大久保靖司・（副）諏訪園靖、日本医学会医学用語：（主）角田 透・（副）加地正伸、ICOH：東 敏昭、ACOH：日下幸則、規程類：（主）藤田雄三・（副）諏訪園靖、倫理審査：堀江正知、編集：（主）大前和幸・（副）本橋 豊、許容濃度：（主）圓藤吟史・（副）大前和幸、生涯：（主）實成文彦・（副）車谷典男、労働衛生：（主）堀江正知・（副）岸 玲子、専門医：（主）東 敏昭・（副）広瀬俊雄、石綿：（主）相澤好治・（副）広

瀬俊雄, 学会賞: (主) 角田 透・広瀬俊雄・小林章雄・車谷典男・荻野景規, 奨励賞: (主) 東 敏昭・吉田 勉・昇淳一郎・福光ミチ子・諏訪園靖, 名誉会員: (主) 芳原達也・斉藤政彦・植本寿満枝, 功労賞: (主) 河野啓子・本橋豊・土肥誠太郎, 産業医: (主) 岡田 章・(副) 斉藤政彦, 産業看護: (主) 河野啓子・(副) 植本寿満枝, 産業衛生技術: (主) 堀江正知・(副) 吉田 勉, 産業歯科: (主) 藤田雄三, 研究会: (主) 清田典宏・(副) 日下幸則

16. 次回理事会開催日について: 平成 19 年 6 月 2 日 (土) に 13 時から公衛ビル 3 階会議室で開催することとした。

報告事項

- 第 16 回産業医・産業看護全国協議会会計報告について: 日下理事より参加者 491 人, 市民公開講座を含めると 715 人の参加があったことの報告があった。
- 第 80 回日本産業衛生学会について: 圓藤理事より 3 月号に講演集 CD 版とプログラムを同封し, 冊子の講演集は開催時に参加者に配布するとの報告があった。
- 第 81 回日本産業衛生学会について: 岸理事より平成 20 年 6 月 25 日～27 日に札幌市で開催するとの報告があった。
- 第 82 回日本産業衛生学会について: 田中理事より平成 21 年 5 月 20 日～23 日に福岡市で開催するとの報告があった。
- 産業医部会報告について: 岡田理事より平成 19・20 年度幹事 (地方会長推薦) の選任があり了承された。また理事会推薦は斉藤理事が選任され了承された。
- 産業看護部会報告について: 河野理事より産業看護師が 1,197 人に増えたこと, 第 1 回アジア産業看護学術集が 2008 年 2 月 23・24 日に開催するとの報告があった。
- 産業衛生技術部会報告について: 田中理事より平成 19・20 年度の幹事の選任があり了承された。また, 16・17 回大会を総会へ提案するとの報告があった。
- 専門医制度委員会報告について: 杉本理事より登録者数 (指導医 259 人, 専門医 131 人, 研修登録医 412 人) の報告と 19 年度専門医試験日程の報告があった。
- 会員の状況について: 大前総務担当理事より正会員 7,018 人 (3 月 8 日現在) の報告があった。
- 協賛・後援等について: 大前総務担当理事より <第 10 回国際行動医学会・後援>, <日本生体医工学会・協賛>, <朝日新聞社・後援>, <第 18 回日・中・韓産業保健学術集談会・後援>をしたとの報告があった。
- その他
 - 研究会名称変更について: 大前総務担当理事より「医療機関における産業保健研究会」を「医療従事者のための産業保健研究会」に変更したとの報告があった。
 - 研究会世話人交代について: 圓藤理事より産業疫学研究会代表世話人が圓藤吟史氏から高橋 謙氏 (産業医大) に交代したとの報告があった。
 - 慢性腎臓病対協力依頼について: 清水理事長より協力依頼があり, 担当を小林理事にお願いすることとした。
 - 第 17 回全国協議会について: 角田理事より 11 月 2・3・4 日 (東京) に三好裕司企画運営委員長のもと東京プリンス

及び慈恵医大にて開催されるとの報告があった。

- ⑤ 地方会代議員について: 小林理事より地方会を移動した場合について質問があり, 理事と同じで移っても任期までは務めることの確認があった。
- ⑥ 常設委員会・非常設委員会議事録の HP 掲載について: 車谷理事より質問のあった議事録の産業衛生学雑誌あるいは HP への掲載にあたっては, 理事会承認を前提となった。

理事会終了後, 今期で退任理事のあいさつがあった。

平成 19 年度総会議事録

日 時: 平成 19 年 4 月 25 日 (水) 11:00～13:00

場 所: 大阪国際会議場

- 開会: 佐藤 洋理事の司会で開催した。
- 理事長挨拶: 清水英佑理事長が挨拶を述べた。
- 企画運営委員長挨拶: 圓藤吟史企画運営委員長が挨拶を述べた。
- 物故会員の報告: 大前理事より, 今年の総会以降に藤田信一, 石西 猛, 宮崎舜治, 高岩成光, 津田 稔, 田島隆興, 野瀬善勝, 竹村 望, 宇田川潔, 村元和則, 本間レエ子, 溝越将城以上 12 名の諸先生方がご逝去された報告があり, ご冥福を祈り黙祷を捧げた。
- 議長選出: 圓藤吟史企画運営委員長を議長に, 佐野 敦 (パナソニックエレクトロデバイス) を副議長に選出され議長席についた。以下, 議長により議事が進められた。
- 議事録署名人の指名: 議長指名により議事録署名人には, 大脇多美代 (大阪産業保健推進センター) と河合俊夫 (中災防大阪) が指名された。
- 総会の成立: 議長の求めで, 大前理事より, 代議員数 645 名に E メールおよび葉書を用いて通知を行い, 483 名から回答を受けた。出席者 182 名, 委任状 224 名, 合計 406 名で, 定款第 29 条により本日の総会は成立していると報告され了承された。

議事

第 1 号議案 機関誌の発行について

竹下編集委員長より, 産業衛生学雑誌 48 巻 1-6 号の刊行はほぼ順調で 11 編が掲載された (投稿数 35 編)。Journal of Occupational Health (JOH) もほぼ順調で 70 編が掲載された (投稿数 154 編)。米国 National Library of Medicine の Index Medicus/Medline に登録され, PubMed に掲載されており, JOH は J-Stage から原稿論文のダウンロードが可能となっている。

質問や異議はなく, 第 1 号議案は原案通り可決された。

第 2 号議案 平成 18 年度事業報告について

大前総務担当理事より, 資料を基に概要の説明がなされた。

質問や異議はなく, 第 2 号議案は原案通り可決された。

第 3 号議案 平成 18 年度決算報告案について

藤田経理担当理事より, 平成 18 年度収支決算報告について

資料を基に報告された。

部会・委員会・地方会の収支計算書総括表、基金会計収支を作成したとの報告があった。

徳永監事より、資料のとおり、大本監事とともに平成 18 年 3 月 16 日に公認会計士の立ち会いの下に監査を行い、会計関係書類等を閲覧した結果、適正に経理と職務運営がされているとの報告がなされた。

質問や異議はなく、第 3 号議案は原案通り可決された。

第 4 号議案 平成 19 年度事業計画案について

大前総務担当理事より、平成 19 年度事業計画案について資料を基に説明があった。

質問や異議はなく、第 4 号議案は原案通り可決された。

第 5 号議案 平成 19 年度予算案について

圓藤経理担当理事より平成 19 年度予算案について資料を基に提案された。昨年の実績に合せて、全国協議会・部会の配分を修正したとの説明があった。

基金事業の目的、部会助成金が少なくなったとの質問があったが直接本部から助成することになったとの回答があり、異議はなく、第 5 号議案は原案通り可決された。

第 6 号議案 第 81 回日本産業衛生学会開催準備状況について

岸企画運営委員長より、来年の第 81 回日本産業衛生学会(平成 20 年 6 月 24～27 日、札幌コンベンションセンター)のメインテーマは「人間らしい労働」と「生活の質」、特別研修会は 28 日に行うこと等の説明と挨拶があった。

質問や異議はなく、第 6 号議案は原案通り可決された。

第 7 号議案 第 82 回日本産業衛生学会開催準備状況について

田中企画運営委員長より、再来年の第 82 回日本産業衛生学会(平成 21 年 5 月 20～23 日、福岡市)、特別研修会は 24 日に行うこと等の説明と挨拶があった。

質問や異議はなく、第 7 号議案は原案通り可決された。

第 8 号議案 第 17 回産業医・産業看護全国協議会開催準備状況について

三好企画運営委員長より、関東地方会及び産業医部会・産業看護部会・産業衛生技術部会・産業歯科保健部会の共催で東京都(平成 19 年 11 月 2～4 日)において開催する。

テーマは「これからの健康管理・産業保健を求めて」とすることの説明があった。

質問や異議はなく、第 8 号議案は原案通り可決された。

第 9 号議案 第 18 回産業医・産業看護全国協議会開催準備状況について

四国地方会(松山市)で開催することの説明があり、岡田産業医部会長、河野産業看護部会長の挨拶があった。また、4 部会での開催について名称等の検討をするとの報告があった。

質問や異議はなく、第 9 号議案は原案通り可決された。

第 10 号議案 第 15 回、第 16 回産業衛生技術部会大会準備状況について

田中勇武部会長より、第 15 回は 4 月 27 日に開催する「産業技術フォーラム」のことであり、第 16 回は本年 11 月 7 日の全国産業安全衛生大会時に行うとの説明があった。

質問や異議はなく、第 10 号議案は原案通り可決された。

第 11 号議案 名誉会員の推薦について

大前総務担当理事より、名誉会員は高田 昶氏、岩田弘敏氏、野崎貞彦氏、学会賞は川本俊弘氏、奨励賞は宮本俊明氏、金良吳氏、功労賞は今村幸子氏、氏家睦夫氏、角田文男氏、堀口俊一氏に授与することが報告された。

質問や異議はなく、第 11 号議案は原案通り可決された。

第 12 号議案 許容濃度等に関する提案について

大前委員長より、昨年度提案した物質等の暫定期間が終了した、吸入性結晶シリカ・グルタルアルデヒド・ポリ塩素化ビフェニル・メチルエチルケトン・発がん物質分類・紫外放射の勧告・手腕系振動の勧告は、特に意見がないため正式な許容値とするとの報告があった。

また、新たに次のものが暫定値として提案された。

(許容濃度の提案)

ロジウム(水溶性化合物)

許容濃度 0.001 mg/m³(可溶性化合物;ロジウムとして)

感作性物質 気道第 1 群皮膚第 1 群

ホルムアルデヒド

許容濃度 0.1 ppm (0.12 mg/m³)

最大許容濃度 0.2 ppm (0.24 mg/m³)

感作性物質 気道第 2 群 皮膚第 1 群

インジウムおよびインジウム化合物(生物学的許容値)

血清インジウム 3 μg/L

試料採集時期 特定せず

クロロベンゼン(生物学的許容値)

尿中 4-クロロカテコール(加水分解)

140 mg/g クレアチニン

試料採集時期 作業終了時

スチレン(生物学的許容値)

尿中マンデル酸とフェニルフルオキシル酸の和

430 mg/L

試料採集時期 週の後半の作業終了時

血中スチレン 0.2 mg/L

試料採集時期 週の後半の作業終了時

メチルイソブチルケトン(生物学的許容値)

尿中メチルイソブチルケトン 1.7 mg/L

試料採集時期 作業終了時

以上の提案に質問や異議はなく、第 12 号議案は原案通り可決された。

第 13 号議案 役員の選任について

角田中央選挙管理委員長より、選挙はすでに終了している役員候補者に関する説明と提案があった。理事長：清水英佑、副理事長：相澤好治、理事：岸 玲子・清田典宏・広瀬俊雄・本橋 豊・大久保靖司・大前和幸・加地正伸・河野啓子・諏訪園靖・角田 透・土肥誠太郎・藤田雄三・日下幸則・高橋英尚・小林章雄・斉藤政彦・吉田 勉・植本寿満枝・圓藤吟史・岡田章(丸紅)・車谷典男・萩野景規・芳原達也・實成文彦・昇淳一郎・東 敏昭・福光ミチ子・堀江正知、監事：大本美彌子・佐藤康夫、地方会長：北海道・岸 玲子、東北・本橋 豊、関東・角田 透、北陸甲信越・日下幸則、東海・小林章雄、近畿・圓藤吟史、中国・芳原達也、四国・實成文彦、九州・田中

勇武

定款第 15 条第 1 項 (理事), 2 項 (監事), 第 16 条第 1 項 (理事長), 役員選出規程第 5 条第 3 項 (理事), 第 6 条第 2 項 (理事長), 第 7 条第 2 項 (監事) により, 総会での選任が必要なのでご承認いただきたいとの提案があった。

以上の提案に質問や異議はなく, 第 12 号議案は原案通り可決された。

第 14 号議案 大前総務担当理事より産業歯科保健部会設立について提案があった。

清水理事長より, 部会に関する細則第 2 条により産業歯科保健部会設立の報告があった。

部会長には藤田雄三氏が選ばれ挨拶があった。

以上の提案に質問や異議はなく, 第 14 号議案は原案通り可決された。

第 15 号議案 その他

1) 金沢医科大学中田会員より, 日本の労働災害統計のあり方を学会として取組んでもらいたい, 労働衛生のしおりのデータとの違いがあり, 実態との対応をお願いしたいとの質問があった。大前総務担当理事より, 直ちにとはいきませんが委員会等で検討することとした。

2) 労働衛生関連法制度検討委員会報告として, 甲田委員長より, 4 月より始まりました労働政策審議会安全衛生部会から省令案の提案がなされており, 復位測定の有用性に関する観点からの検証・安衛法に健康診断の追加される妥当性の検証・健康情報の取り扱い・事業者の特定保健指導委託の影響について検討したので, 理事会で検討してもらいたいとの報告があった。

3) 東海地方海の城会員より, 全国協議会の 4 部会を合同にすることによっての部会の特徴・春の学会との違いを明確にする必要性について, 検討してほしいとの質問があった。

岡田医部会長より, 4 部会から 2 名以上集まり検討中であるとの報告があった。

九州地方会の大久保会員より, 春の学会の性格と秋の全国協議会との違いについて整理してほしいとの要望があった。

東北地方会の広瀬会員より, 第 17 回全国協議会の名称変更はなく, 今後各部会長・理事会と相談して検討していくとの報告があった。

その他, 意見・提案はなく閉会となった。

平成 18 年度事業報告

1. 総会を平成 18 年 5 月 9 日に仙台市において開催した。
2. 理事会を 4 回 (7 月 9 日, 10 月 21 日, 12 月 9 日, 3 月 17 日) 開催した。
3. 機関誌「産業衛生学雑誌」及び「Journal of Occupational Health」(第 48 巻: 和文 6 冊, 英文 6 冊, 学会号 1 冊) を発行した。
4. 第 79 回日本産業衛生学会を, 平成 18 年 5 月 9 日～13 日に仙台市で, 東北地方会の担当 (佐藤 洋企画運営委員長)

で開催した。

5. 第 16 回産業医・産業看護全国協議会を, 平成 18 年 9 月 23・24 日に北陸甲信越地方会・産業医部会・産業看護部会 (松原 統企画運営委員長) で, 新潟市で開催した。
6. 第 13 回産業衛生技術部会大会を, 平成 18 年 5 月 9 日に仙台市で, 第 14 回産業衛生技術部会大会を, 平成 18 年 9 月 20 日に新潟市で開催した。
7. 7 常設委員会および 1 非常設委員会, 9 地方会, 3 部会, 28 研究会の活動を行った。
8. 名誉会員推薦は 2 名, 学会賞 1 名・奨励賞 1 名・功労賞 4 名に授与した。
9. 専門医制度について, 指導医及び専門医の更新手続きと専門医資格認定試験を行い, 平成 18 年 10 月 21 日現在, 指導医 259 名, 専門医 131 名が登録された。研修登録医は 404 名となっている。
10. 日本産業衛生学会の産業看護師は, 平成 18 年 12 月現在 1,185 名が登録されている。
11. 平成 18 年度入会者は 732 名, 退会者は 531 名であった。平成 18 年度代議員会通知時の代議員は 645 名であった。

第 79 回日本産業衛生学会の開催について

(企画運営委員長 佐藤 洋)

第 79 回日本産業衛生学会は, 東北地方会が担当し企画運営委員会 (企画運営委員長: 佐藤 洋 (東北大学大学院医学系研究科教授), 副委員長: 広瀬俊雄 (仙台錦町診療所・産業医学センター) および実行委員会を組織し, 学会の計画と運営にあたった。

大会のメインテーマは「地方の時代の産業保健」であり, 平成 18 年 5 月 9 日 (火)～13 日 (土) (5 月 13 日は特別研修会) の期間, 仙台国際センターを主会場に開催した。

参加者は, 学会 (5 月 9 日～12 日) 期間中に 2,266 人 (学会員ではない方 368 人), 特別研修会に 351 人であった。

学会では, 一般演題 536 題 (口演発表 200 題, ポスター発表 336 題) に加え特別講演 2 題, 鼎談 1 題, シンポジウム 9 題, 研究会シンポジウム 5 題, フォーラム 4 題, 受賞講演として学会賞 1 題, 奨励賞 1 題の報告が行われた。その他に, 総会, 地域交流会, 研修会, 各種委員会, ランチョンセミナー 9 題などが開催された。以下に主な企画を記す。

特別講演: 「科学的根拠に基づく日本人のがん予防: 現状と将来」津金昌一郎先生 (国立がんセンター)

鼎談: 「地方の時代の産業保健」塩飽邦憲先生 (島根大学), 竹下達也先生 (和歌山県立医科大学), 中路重之先生 (弘前大学)。

受賞講演: 学会賞「アスベスト等繊維状物質の定量法と有害性評価法の基礎的研究とその応用」神山宣彦先生 (東洋大学)。

奨励賞: 「有機リン農薬による免疫毒性のメカニズム」李 卿先生 (日本医科大学)。

シンポジウム 1: 「大事故予防に対する産業保健職の関わり」

シンポジウム 2: 「アスベストによる健康影響と産業保健上の予防対策」

シンポジウム 3: 「産業保健活動における個人情報保護法への対応の実績」

シンポジウム 4: 「労働安全衛生法と大学法人化」

シンポジウム 5: 「雇用形態多様化と労働衛生管理体制—派遣, パートタイマー等の増加の中ですべての労働者の健康を守るために—」

シンポジウム 6: 「産業疲労から見た慢性疲労対策」(産業疲労研究会)

シンポジウム 7: 「女性のキャリアとライフデザイン」(就労女性健康研究会)

シンポジウム 8: 「農業における安全と健康—現状, 課題, 解決に向けて—」

研究会シンポジウム 1: 産業精神衛生研究会「職場環境改善によるメンタルヘルス対策の効果評価」

研究会シンポジウム 2: 労働衛生国際協力研究会「アジアに普及するグッドプラクティスアプローチと進出企業」

研究会シンポジウム 3: 温熱環境研究会「省エネルギーと健康」

研究会シンポジウム 4: アレルギー・免疫毒性研究会「アレルギー成立における曝露経路の差違に関する検討」

研究会シンポジウム 5: 生物学的モニタリング・バイオマーカー研究会「バイオマーカー研究の現状と将来展望」

産業医フォーラム: 「産業医の研修・能力向上をどう進めるか」

産業看護フォーラム: 「産業看護職が行うリスクマネジメント—労災事故・障害の予防を中心に—」

産業衛生技術部会: 「アスベストに関する作業環境管理と保護具について」

産業歯科保健フォーラム: 「職域における歯科保健のあり方を考える—産業歯科保健部会立ち上げに向けて」

地域交流会: 「アスベスト問題をを中心に」

今回の学会では東北地方会全会員の協力を得ての企画, 実行であり, 特に各会場の運営では地方会会員の献身的な参加を頂いた。また, 学会準備に際しては, 各研究会より積極的な企画提案を頂き, その成果が一般演題セッション, シンポジウム, 研究会シンポジウムの企画と運営に結実した。本学会が全会員の研究活動の発展に寄与することを期待するとともに, 学会運営に関して, すべての演者, 講師, 名誉会員, 顧問, 研究会の方々のご協力と支援に, 心より敬意と感謝を申し上げる。

第 16 回日本産業衛生学会産業医・ 産業看護全国協議会

(企画運営委員長 松原 統)

第 16 回全国協議会(新潟)は関係各位の御提案により第 49 回北陸甲信越地方会総会との併催となりました。メインテーマを新しい日本の産業保健活動にむけて—これまでの課題とこれからの戦略—として 9 月 22・23・24 日に新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」を主会場として開催いたしました。幸いに 3 日間好天に恵まれて清水理事長をはじめ全国から多勢の

参加を戴きました。

参加者の集計は正規参加(有料)491名, 招待・市民公開講座参加者等(約)224名, 計715名, 研修単位申請者(延数)は, 日医産業医認定単位488名, 産業看護職継続実力アップ単位540名となりました。

プログラムの概要を以下に示します。

- 1) 特別講演: 「国際的見地からみた日本の産業保健」大久保利晃
- 2) 教育講演: 「顕在化したアスベスト健康障害と今後の対応について」神山宣彦
- 3) メインシンポジウム(地方会企画): 「地方から発信する今日の産業保健の課題とその対応」
- 4) パネルディスカッション I: 「小規模事業場における産業保健活動の現状と今後の課題」
パネルディスカッション II (歯科医師会企画): 「企業と歯科医師会等の連携による地域歯科保健活動」
- 5) ワークショップ I: 「事業所における産業保健活動をどう評価するか」武藤孝司
ワークショップ II: 「法制定後の職場における過重労働対策」野田恭義・後藤雅博
ワークショップ III (看護部企画): 「職場巡視からはじめる産業保健活動」木田哲二・五十嵐千代
- 6) リレーワークショップ: 「働く人の健康を生み出す組織作り III—業種・職種による現状と対応策—」
- 7) 市民公開講座 I: 「メンタルヘルスと職場復帰支援」中村純
市民公開講座 II: 「よみうり寸評 20 年—社会と健康—」永井 梓
- 8) 実地研修 (I~IV) 事業所見学
V 「じん肺 X 線写真読影実習—アスベスト肺に特徴的なブランクやその他の胸膜異常(メゾテリオーム)—」
- 9) アジア塵肺 X 線セミナーワークショップ
- 10) ポスター展示発表 57 席
- 11) ランチョンセミナー 3 題

本協議会はこれまでの全国協議会の方針と同様産業保健の実施力向上を目的とし参加型を多く計画しました。全国協議会と地方会総会併催のため産業医部会, 看護部会, 地方会, 県歯科医師会の各々の枠を作り企画いたしました。

このことは日頃の産業保健活動で対応を求められている諸問題を地域の立場から改めて提起することになりました。例えばじん肺 X 線写真読影実習には参加希望者が多く, 研修成果は石綿障害の対応に大きく寄与するものと期待されます。その他, ジョイント企画の三部合同セミナー, 看護特別研修会ともども産衛学会員のニーズを満たすとともに, 地域の産保担当者のレベルアップに効果がありその目的を達したものと考えます。

以上多くの関連団体各位の御指導御協力を戴き順調に開催出来たことを厚く御礼申し上げ御報告いたします。